

第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画施策体系

函館市の基本理念	国の基本指針 (介護保険法改正のポイント)	函館市の現状
<p>～いきいき長寿都市宣言～</p> <p>いつまでも健康で生きがいを持ち、安心して生活できる社会をめざして</p> <p>1 長い間社会の発展に尽くしてきた高齢者が、敬愛され、尊重されるまちをめざします。 (尊厳を支える)</p> <p>1 豊かな知識と経験をもった高齢者が、社会の一員として自らいきいきと活動できるまちをめざします。 (自立を支える)</p> <p>1 家庭の安らぎと地域の温かさに包まれて暮らせるやさしいまちをめざします。 (多様な支援の連携)</p> <p>1 生活をより豊かにする保健医療、福祉などが充実され、いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。 (適時・適切な日常生活支援)</p> <p>1 だれもがひとしく憩い、集い合う安全で快適に暮らせるまちをめざします。 (居住・生活環境の整備)</p> <p>H6.12.10宣言</p>	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現</p>	<p>【高齢化率】(高齢者数÷人口)</p> <p>・H27 32.4%</p> <p>全国平均 26.6%</p> <p>【高齢者のみの世帯】</p> <p><独居></p> <p>(単身高齢世帯数÷総世帯数)</p> <p>・H27 16.3%</p> <p>全国平均 11.1%</p> <p><夫婦世帯></p> <p>(夫婦のみ高齢世帯数÷総世帯数)</p> <p>・H27 13.1%</p> <p>全国平均 12.0%</p> <p>【要介護・要支援認定者】</p> <p><全体>(認定者数÷高齢者数)</p> <p>・H28 22.2%</p> <p>全国平均 18.0%</p> <p><要介護2以下の認定者></p> <p>(要介護2以下の認定者数÷高齢者数)</p> <p>・H28 15.0%</p> <p>全国平均 11.7%</p> <p>【認知症高齢者】</p> <p><高齢者に占める割合></p> <p>・H26 11.9%→H29 12.3%</p> <p>上昇傾向にある</p>

基本方針	施策目標	重要業績評価指標(KPI)	基本施策		個別施策	
			現状値(調査時点年度)	目標値(達成年度)		
I 地域の支え合いの推進	1 共に支え合う地域づくりの推進	○様々な人々の支え合いによる地域社会の実現を目指します	指標1: 家族・親族以外に関わりがあまりない人の割合(低下)	7.5%(H28)	H31<H28	(1)地域包括支援センターの機能強化 (2)地域包括支援センターの運営の充実 (3)地域ケア会議の推進 (4)高齢者の日常生活支援体制の充実・強化 (5)高齢者の権利を守る対策の推進 (6)民間事業者等との連携による見守り活動の推進 (7)介護に取り組む家族等への支援の充実 (8)高齢者在宅福祉サービスの充実 (9)福祉コミュニティエリアの整備
			指標2: 地域ケア会議への参加者数(増加)	1,454人(H28)	H32>H28	
			指標3: 地域包括支援センターの相談・対応件数(増加)	17,876件(延)(H28)	H32>H28	
	2 在宅医療・介護連携の推進	○切れ目のない在宅医療・介護の提供体制構築に向けた取組を推進します	指標4: 養護者による高齢者虐待件数(減少)	27件(H28)	H32<H28	
			指標5: 多職種連携研修参加機関数(増加)	361機関(H28)	H32>H28	
			指標6: 認知症地域支援推進員の人数(増加)	3人(H28末)	13人(H32末)	
3 認知症高齢者等支援の充実	○認知症高齢者等と家族を支える地域づくりを目指します	指標7: 介護予防事業の参加者数(増加)	7,487人(延)(H28)	H32>H28	(1)在宅医療・介護連携課題の抽出と対応策の検討 (2)医療・介護連携支援センターの機能の充実 (1)知識の普及と理解の促進 (2)認知症高齢者等と家族の支援体制の強化 (3)医療・介護・地域連携による適時・適切な予防・支援の推進 (4)成年後見制度の利用促進	
		指標8: 新規の要介護2以下の認定者割合(高齢者数比)(低下)	2.9%(H28)	H32<H28		
II 自立した生活を送ることができる環境の整備	4 介護予防・健康づくりによる自立の推進	○高齢者が主体的に身近な場所で介護予防、健康づくりに取り組む環境を整え、自立を支援します	指標9: 会・グループ等への参加割合(上昇)	51.9%(H28)	H31>H28	(1)介護予防事業の普及・啓発 (2)地域の主体的な介護予防事業の支援 (3)地域リハビリテーションの推進 (4)高齢期の健康づくり・疾病予防の推進 (1)支え合い体制への参加支援 (2)生涯学習・スポーツ活動の推進 (3)就業機会の拡大
			指標10: ケアプランの点検件数(増加)	6件(H28)	60件(H32)	
	5 主体的な社会参加の促進	○高齢者が地域社会に主体的に参加できる環境を整えます	指標11: 高齢者が地域でいきいきと暮らせる生活環境の整備を進めます			
III 安定した介護保険制度の構築	7 介護保険サービスの充実	○介護保険サービス基盤の充実により日常生活を支援します			(1)施設系・居住系サービス基盤の整備 (2)介護給付等対象サービスの利用見込み (3)介護保険料	
	8 介護保険制度の円滑な運営	○介護保険制度の適正な運営を進め、効果的・効率的な介護給付を実施します			(1)情報発信の充実 (2)人材の確保および資質の向上 (3)事業者への支援・指導体制の充実 (4)低所得者向け施策の実施 (5)介護認定の公平性・公正性の確保 (6)介護給付適正化計画の推進	